

早稲田大学 海外留学 春募集（2018年5月締切分）対象

予約採用型「早稲田の栄光奨学金」募集要項

この奨学金は、経済的な理由で留学への参加が困難である学生を対象に、**留学の出願前に選考から結果発表まで行う給付型の学内奨学金です。**

奨学金を見込んだ留学費用の資金計画を可能にすることによって、より多くの学生に留学を実現してもらうことを目的としています。

1. 応募要件

以下の要件を**全て満たすことが要件となります。**

- ①日本国籍を有する者または永住権（特別永住含む）を有する者
 - ②「海外留学春募集（2018年5月締切分）」で留学センターが募集する、大学間協定による Double Degree Programs (DD), Exchange Programs (EX), Customized Study Programs (CS) で半期以上留学する者
- ※箇所間協定による留学プログラムは対象外となります。
- ③父母のうち家計支持者（もっとも収入が多い者）の平成29年度の所得証明書記載の収入・所得金額が以下の者

給与・年金収入金額（課税前）	その他、事業所得金額
800万円未満（不動産収入等含む）	350万円未満

※複数収入・所得がある場合、合算して総合的に判断します。

- ④学業成績が優秀な者

- ⑤「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム第9期（対象：2018/8/11～2019/3/31開始のプログラム）」に応募する者（今回より追加）

詳細：<https://www.waseda.jp/inst/cie/news/12103>

2. 支給額

半期留学	1年以上の留学（DD含む）
50万円	110万円

※留学プログラム開始後、学生本人名義口座に一括支給します。

※本奨学金申請時に半期留学を希望していた場合、もし1年以上の留学プログラムに参加するとなっても支給額は半期分となります。一方、奨学金申請時に1年以上の留学プログラムを希望していて、半期留学に参加するとなった場合には、支給額は半期分となります。

3. 採用者数

若干名

4. 出願期間

出願は「①MyWASEDA 申請フォームからの申請」と「②所得証明書類の提出」になります。①、②の両方の受領をもって正式な出願として取り扱います。いずれも期限厳守ですのでご注意ください。

①MyWASEDA 申請フォームからの申請：

2018年1月9日（火）0:00～2018年1月19日（金）正午12:00

《申請フォーム》 ※申請期間中のみオープンになります。

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=160196533>

②所得証明書類の提出（直接提出もしくは郵送）：

2018年1月17日（水）～2018年1月19日（金）12:00必着

【郵送先】〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-7-14 -4F

早稲田大学留学センター 「早稲田の栄光奨学金」担当

5. 提出書類

所得証明に関する提出書類は次のとおりです。

書類に不備があった場合、選考できませんのでご注意ください。

【全員必須】

父母両方の「平成29年度（中身は平成28年度） 課税・非課税証明書」（原本のみ）

「課税・非課税証明書」は市区町村役所によって名称が異なることがあります。必ず、課税前の収入・所得の種類（内訳）と金額が全て記載されている証明書が必要であることを市区町村役所の方に伝えて発行申請してください。

【該当者のみ】

「無職または無収入者の生活状況報告書（申告）」

現在、専業主婦の場合、非課税証明書に加えて上記書類を提出してください。

《フォーマット》

<https://www.waseda.jp/inst/cie/assets/uploads/2017/04/669af30d0a88565afa6269ebe1d1207d.pdf>

【該当者のみ】

「退職日の分かる書類（コピー可）」

平成28年1月から奨学金申請時までの間に退職（アルバイト・パート含む）・廃業し、現在も無職の場合、または平成28年中に退職し、現在は転職または雇用形態を変えて働いている場合は、平成29年度課税・非課税証明書に加えて、退職年月日・会社名・退職者氏名が確認できる「退職証明書」や「離職票」、「退職年月日の入った源泉徴収票」、「廃業証明書」などを提出してください。アルバイト、パート等で勤務しており、現在無職の場合も退職証明書の提出が必要です。会社が倒産等、やむをえない理由で提出できない場合は、その旨が明記された理由書（書式自由）を提出してください。

6. 選考結果通知

提出された書類および学業成績を総合的に判断し、申請者全員の Waseda メール宛てに結果を通知します。結果発表日は変更する可能性があります。

結果通知：2018 年 2 月下旬頃

7. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用され奨学金を受けるためには、以下の条件を満たすことが必要です。

- ①学内選考で留学センター海外留学プログラム（DD、EX、CS）の留学候補者として決定されること
- ②留学先大学から受入許可書が発行され、留学を開始すること
※本奨学金出願時に志望していた大学と、実際の留学先大学および留学プログラムが異なっても奨学生として採用します。
※奨学金支給後であっても、途中帰国した場合、返金を求める可能性があります。
※辞退者が出了場合、補欠候補者を選出する場合があります。
ただし、結果通知の際に補欠対象者であることは通知しません。
- ③「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に応募すること。

8. 受給者の義務

受給者は全員、半期プログラムの場合は留学開始 2 カ月後、1 年以上プログラムの場合は半期終了後に、途中経過報告書を提出してください。また帰国後には、修了報告書を提出してください。

帰国後、留学センター主催の留学イベントでの発表や広報媒体への寄稿に協力していただきます。上記の義務を果たさない場合、返納を求める可能性があります。

◆応募する上での注意点

- ①留学費用は留学プログラムによって異なりますが、本奨学金だけで留学費用の全てを賄えるとはかぎりません。必ず各自で希望する留学先全ての費用を調べ、留学費用の見通しを立てたうえで留学に出願してください。学内選考を経て、留学候補者となった後に辞退することはいかなる理由においても認められません。留学費用は留学センターHP 内のプログラムリスト（<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/programlist/list>）から検索できます。
- ②この奨学金は本学が制定する他の留学に関する奨学金との併給はできません。その他、学外の奨学金との併給の可否については各自ご確認ください。
- ③ご提出いただいた書類は事由の如何にかかわらず返却しませんのでご了承ください。

お問い合わせ先：早稲田大学留学センター（月曜～金曜 9 時～17 時）

E-mail: out-scholarship@list.waseda.jp / 電話： 03-3203-6427